

垂水市補助金を利用して合併処理 浄化槽に切り替えましょう！！

※宅内配管費用加算額と、単独浄化槽、汲取りからの入替
加算額の補助金限度額を拡充しました。

合併処理浄化槽は、トイレの水だけではなく、台所やお風呂など家庭から出されるすべての排水を処理して、河川や海にきれいな排水を流す装置です。ご自身の快適な生活の為だけではなく、きれいな水で美しく豊かな自然を守るためにも、合併処理浄化槽を設置しましょう。合併浄化槽を設置する場合には補助金も交付されますのでこの機会にご検討ください！

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換した場合の費用の目安

(条件:5人槽の合併処理浄化槽を設置、既存単独処理浄化槽撤去、市内業者が工事を実施する)

例:工事費合計が130万円かかる場合

(※設置場所・条件によって変わってきます)

工費費
の内訳

合併処理浄化槽設置工事115万円

+既設単独槽等撤去費用15万円

負担割合

市補助 862,000円
(66.3%)

自己負担 438,000円
(33.7%)

※牛根境地区(高野、松尾を除く)、及び潮彩町は排水処理施設がございますので、補助対象外となります、ご了承ください。

※7人槽の場合など、詳細については、裏面をご確認ください。

※平成28年度から市内業者が入れ替え工事を実施した場合の補助金を上乘せしています。

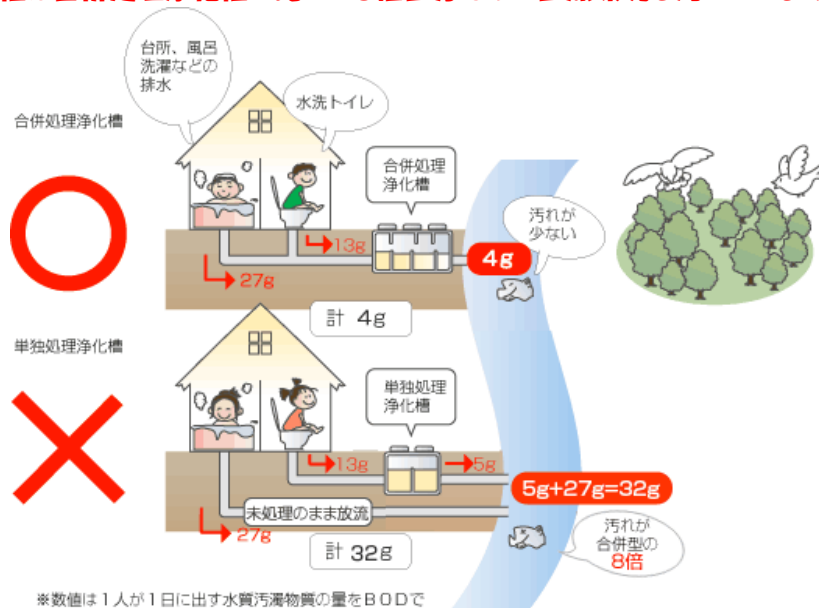
※新築住宅に対する補助金は令和元年度で終了しました。

浄化槽設置整備補助金の限度額

人槽区分	基準額 (限度額)	単独槽・汲み取り便槽から入替する場合の加算額(限度額)※	市内業者が設置した場合の加算額	宅内配管費用加算額(限度額)	合計 (最大限度額)
5人槽	332,000円	汲取 120,000円 単独 150,000円	50,000円	330,000円	汲取 832,000円 単独 862,000円
7人槽	414,000円	汲取 120,000円 単独 150,000円	50,000円	330,000円	汲取 914,000円 単独 944,000円
10人槽	548,000円	汲取 120,000円 単独 150,000円	50,000円	330,000円	汲取 1,048,000円 単独 1,078,000円

※単独浄化槽・汲み取り便槽を撤去しない場合は加算されません。

単独処理浄化槽は合併処理浄化槽に比べて8倍自分たちの自然環境を汚しています。



市内設置業者 (※見積りは無料でいたしますのでお気軽にご相談ください。)

設置業者名	住所	電話番号
(有)アイ設備	垂水市海潟 563	0994-32-1218
(株)井之上電機	垂水市上町 118	0994-32-1138
(株)楓設備工業	垂水市田神 102-3	0994-32-7632
(有)小園工務店	垂水市錦江町 1-100	0994-35-0377
(有)三和設備工業	垂水市旭町 13-1	0994-32-4456
(有)永吉電機建設	垂水市市木 2201	0994-32-0994
(有)濱畑水道	垂水市市木 248-1	0994-32-0106
(株)古田水道建設	垂水市田神 349	0994-32-0087
(株)一建	垂水市高城 780	0994-32-0695
(有)丸徳建設	垂水市牛根境 1095	0994-36-3328
(株)美坂工業	垂水市錦江町 1-109	0994-32-0226
前田設備	垂水市松原町 51-1	0994-32-2805

【問い合わせ先】

垂水市 生活環境課 施設管理係 電話 0994-32-1297